

〇こまちなみシリーズ⑥

廿日市市・宮島の古い町並み(その1) ～巖島神社の門前町:東町～

廿日市、地御前と縁の深い宮島は、室町期以降、巖島神社の門前(対岸)の相互依存・補完地域と云う意味で「宮・廿日市」と称呼された。此度の宮島・東町は、定期船が着くターミナルから、五重塔・千畳閣のある塔之岡の手前迄の範囲の商家町である。最近の私共の調査、その読取り結果を含めて、宮島・東町の町並みの形成・ほかの特徴を、以下に示したい。

室町期末の頃、当時、有之浦に面した谷部の現:魚之棚等の扇状地や砂浜で最初の整備がなされ、谷から海に向かう水路・路に沿う小路中心の家並み、後に、山手の寺社門前の小集落を形成した。東町の曙である。

江戸初・中期以降、現:町家通りの山側の後町通り付近に路・家並みを形成した。このことと係わり、更に、有之浦の海岸低地で第2次の埋立・造成がなされ、海岸線に平行・弓形の現:町家通り、そして、海岸に向かう小路、それらの両側で敷地割・家並みを形成した。敷地間口は約3間、その奥行は通りに沿う敷地の場合の方が、小路に沿う場合より、長いものであった。次の期に設置される誓真釣井(共同井戸)は、ここ迄の地理的範囲に設けられたのである。

江戸中期以降の第3次の埋立・造成で、現:表参道と呼ぶ通り中心の敷地割・家並みを形成した。

結果、通りや小路に囲われた街区形成がなされた。東町の基本骨格が形づくられたのである。これらの街区の中に、鬼遊(おにごっこ)・鬼隠(かくれんぼ)等の路地的小路や井戸・祠・裏路地等々が形成された。裏路地は、私共の調査で見出されたもので仮称であるが、造成時の海岸側の曖昧な場、つまり結果として、2つの通りの間(中程)に設けられ、近隣の井戸・交流利用、防災避難路等に供されたものと推測できる。生活に息づく一つの場の形成と云える。

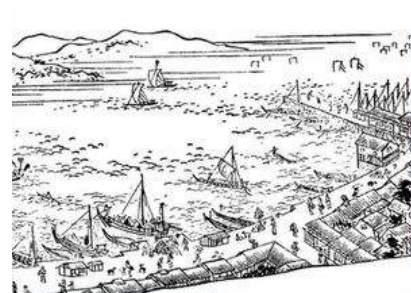
昭和期の第4次の埋立・造成で、現:海岸通り(貴賓道路)ができ、以上と同様に、家並みが整えられた。

総じて、主に江戸期からの数度の埋立・造成で、通り中心の家並み形成を、海に向けて、順次《列状》に繰返し、その結果、巖島神社の門前町としての商家町:東町の町並みが形成されたものと云える。なお、江戸期以降、経済・海上交通の要衝として、築港・商工業振興もなされたのである。

さて、敷地割は短冊型で当初と変わらず、殊に、間口は、2枚の古絵図と現在の地図に係る私共の考察から、この事を左証している。水路は主に道路下に敷設され、町内会範囲は通りを挟んで生まれ、共々に造成の影響が認められる。

産業に係り、巖島神社への参詣者に対する商い、遊郭等の存在がある。神社への参詣者は、山辺の古径や通りから町家(店・宿・など)を用いたものと推測できる。

一方、町家の特徴は、平屋建てを基本とする切妻造平入りであり、旧来は板葺きとする三寸勾配の緩勾配屋根である。約2.5間の間口、1列3室型(ミセ・オウエ・ザシキ)、3室の中央



東町・有之浦
(芸州巖島図会:部分)



東町の通り・小路の構成



五重塔からみた東町の町並み



「町家通り」の家並み・五重塔

の《オウエ》は吹抜けで、そこに「神棚」が祀られている場合が多い。(なお、《オウエ》の形を取らない形式も存在している。) 更に、内部に坪庭、半間幅の《通り土間》を持つ町家が多い。そして、**隣家と密接し、通りに沿った家並み**がつけられたのである。この各町家の《通り土間》は、近隣の親しい方の、通り抜けの路としての意味もあり、私共の調査で、実に多くの事例(約40例)が、古い地域範囲内で見出されている。外部からは、見え難い《町の仕組み：生活路のネットワーク》があった訳である。

結局、以上の全体から、**歴史情緒豊かな落ち着いた佇まいの町並み**が形成されたのである。

現状の課題としては、居住者の高齢化・町家の老朽化・空家の増加・等がある。一方、観光客の増加・島外若者のカフェ他の出店・若い女性の来島の増加・大学の教育研究の基地化・町家通りの行燈設置・表参道に対して町家通りへの賑わいの多少の増加・町家や町並み保全への住民の動き・伝統的町家保存や伝建地区指定等への行政の動き・観光に係る検討の具体的な展開・等々もある。

次回は、西町の町並み、東・西の両町の町形成の特徴比較、町家保全・伝建地区に係る最近の具体的な動き、等々を扱う予定である。

(広島工業大学名誉教授 森保洋之)

第17号(平成27年5月15日)

〇こまちなみシリーズ⑦

廿日市市・宮島の古い町並み(その2) ～厳島神社の門前町：西町、両町の比較～

宮島・西町は、五重塔・千畳閣のある塔之岡を含め、厳島神社、大聖院、紅葉谷までの範囲の社家町である。以下、宮島・西町の町並み、東・西両町の町形成の特徴比較、町家保全・伝建地区(伝統的建造物群保存地区)に係る最近の具体的な動向、等々の概要を示したい。

西町の町並み

厳島神社の門前町：西町は、東町より早い平安期末以降に、それまで誰も常駐すらできない形式を変えての、厳島神社の女性神職：内侍、参拝宿舎の運営者等の常駐に始まる。鎌倉期には、神社の再建・造営に係る工事も重なり、更に大聖院ほかの寺社も開かれ、社家や僧等の神事執行者や、更に職人達も居住、そうして夫々の生活が営まれ、次第に社家町として形成された。室町期以降は、社家の常住増、神社参拝者増による一般町人の居住等があり、西町全体が現状に近く整うのは、安土桃山期末と考えられる。

こうした西町は、主に白糸川(滝川)の扇状地に拓かれ、その東側の滝小路と西側の中西小路、それらを結ぶ御子内侍小路、その他の五軒屋小路等、更に西側の留守口小路、東側の柳小路(中江小路)、他方、御手洗川に沿い紅葉谷に向かう南小路、等の幾つかの小路を骨格とし、それに基づき、時期別に敷地割がなされ、極めて概略、添付図のA, B, C, D区域の順に、各区域にある寺社の小さな門前町の町並みが、そして全体として、厳島神社の門前町：西町としての町並みが形成されたものと云える。

特に滝小路は、古くは厳島神社の神職の居住地として、棚守・上卿・祝師等の社家や内侍等の屋敷、大聖院の宿坊等が軒を連ね、現在も石垣上に建つ上卿屋敷や、塀・門・大戸等をもつ家の外観等々、西町を代表する風情ある家並みを醸し出している。



西町の河川・小路・寺社等と区域区分



西町・滝小路の風景(芸州厳島図会：部分)

西町の形成に関する古絵図等の私共の考察より、

A、C区域の社僧屋敷や寺院等が立地していた敷地は、その規模・形態共に町構成の構造を大きく変えずに現在に至ったものと云え、殊に東町との間のC区域は、寺社や社家・町家等が混在し両町の各特色を併存していたとみられる。更にB区域は、区域内の社家が他区域に屋敷を移した際、その残った敷地に一般町人等が居住、それ故に他の区域の町家敷地と比べ、間口の広い敷地が現在も一部残されている。主に室町期以降、埋立により造成されたD区域は、町人等が住み始め、居住人口・世帯が増加する中で、住居数を確保する為に計画的に敷地間口を狭めた区域と云える。総じて西町は、《厳島神社を取囲み、区域毎に寺社をもつ門前町で、寺社・社家・町家等の複合型の歴史情緒豊かな社家町の町並み》を形成している。

東・西の両町の町形成の特徴比較

東町は海側への数度の埋立造成により、海岸線に平行の「通り」中心に、列状に順次構成した商家町で、西町は白糸川沿い等の寺社の立地を契機に、区域別に山裾を順次拓き、「小路」中心に、小さな線的・面的開発を展開した社家町と云え、両町の形成のされ方は異なる。

両町共通には、各町内・各区域の寺社の小さな門前町としての町並みを、そして各町夫々が、更に両町全体が、厳島神社の門前町としての町並みを、順次形成している。

なお古絵図を含む分析から、敷地の大きさは、東町より西町の方が大きいと云え、また両町共に切妻屋根が多いものの、西町は入母屋・寄棟屋根も多いほか、両町は家並み・町並みの構成が若干異なっているものと云える。既往調査から特に注目される町家等の事例は、各町共：数10棟程度あり、多くの文化財を有している。更に両町共通に、自然・土地・水・居住・信仰・生業等の基盤的要素を基本に、夫々の生活の営み、空間の共有等々があり、それらが自然域と居住域の中程の中間(境界)域等の調和に支えられ成立しているとみられる。殊に自然・居住等の中間域に関しては、台風等での山崩れ・土石流の発生等に対し整備された各河川への砂防対策と、山裾に多い小砂防ダム等を含めた、防災面から集落を守る諸機能の存在を確認したい。

東・西の両町関連の町家保全・伝建地区に係る最近の具体的動向

前報の東町にて記載した現状の課題内容については、ほぼ両町共通であるが、ここでは特に以下を記したい。

- 町家の老朽化対策については、町家の特徴保持の為に、安易に改修せずに、スケルトンとインフィルとを認識・区分し、景観面等を考慮しつつ、丁寧で堅実な改修が求められる。また空家対策については、その実態調査の必要、若者のIターン型等の流入者の把握、更に所有者と借り手・住み手等の仲介・斡旋機能や、空家の利活用への支援機能、等々が求められる。
- 町家や町並み保全への住民の動きに関して、既往組織の動きには、現在以上に活性化を期待したい。また最近、町家通りに係る瓦版「町家通り通信」を発刊した若手経営者有志等の今後の展開にも期待したい。他方、個別の動きの一つは、旅館、店舗等のレトロモダンな雰囲気へのリノベーションの動き、更にカフェの開業等々が町家通り廻り他で興っており、もう一つは、ある町家の動きで、保存会を結成し、町家保存・その利活用を目途に、自力改修等の活動を開始している。次項の伝建地区化と併せて、住民主体の各種の動きが認められる。
- 一方、行政により伝建地区制定に向け開始した平成16年度の町並み調査以来、10年超を経た現在、行政側は、住民への説明会にて、制度の仕組み・素案、保存地区範囲、建物維持・保存への支援、特に修理・修景基準等による建物外観保持、敷地・建物の税制優遇措置等々に係る説明を行い、その制度導入の為に保存条例化等の前段階の時点に至っている現状と云える。この時期に行政は、伝建地区としての保存遺産の場、生活・生業の場等として如何に活用・成立し得るかと云う、両面に亘る具体的説明を住民に再度行うことと、更に現状の歴史的景観保存条例等により、歴史的町並みの保全や修景等は図られ、一定の効果は得られて



西町・滝小路の家並み
(大聖院方面：遠望)



西町・柳小路の家並み
(藤の棚公園方面：遠望)

いるが、門前町全体の伝統的な文化の継承、意匠・外観の保全等の為に、伝建地区制度化の推進と、重要を冠する重伝建地区の選定等の意義等々について、改めて住民に具体的に説明すること、等々が必要であろう。なお、文化財未満の生活文化財への目配せも重要で、殊に、建物は勿論のこと、塀・垣・祠・井戸等の工作物も重視して検討されることを望みたい。

●町なかの自動車利用に関しては、両町共に、その通行・路上駐車等による騒音・危険等が、生活・観光上の課題であり、伝建地区化と併せた検討が期待される。

おわりに

●重伝建地区選定の前後関係の検討も重要で、例えば、既存の制度・条例・規制等との関係づけの検討や、重伝建地区選定に係わり、従前の択一基準の形式を守り、その上で宮島の場合、該当する全三基準一括の新たな性格づけを含めた今後の進め方の検討、等は重要である。

●観光振興については、従来の巖島神社と弥山等々を重視しつつ行うことに併せて、両町夫々の町並み・その生活遺産、自然・居住系の間接領域、等々と云う宮島の多くの要素に着目し、入島料・若者の呼び込み・産業振興・伝建地区化等をも含めた《戦略的展開》が期待される。

●宮島口の国際コンペ等による対岸整備の動きもあり、今後は宮島口・大野等の対岸地域と宮島をより一体化し、環境と景観を計画・保全する《新「宮・廿日市」構想》が求められる。

(広島工業大学名誉教授 森保洋之)

第19号(平成27年9月15日)

○金沢市における「こまちなみ」保存政策について

広島諸事・地域再生研究所主宰 石丸紀興

はじめに

本紙において連載されている可部地区や海田市地区など広島周辺での「歴史的街並み」(「町並み」、「まちなみ」といくつか表現できるがそれぞれの慣用に従う)に関する記述に気づかれている方も多いと思うが、そもそもこの連載の原点は金沢市における「こまちなみ保存政策」にヒントを得ている。広島でもそのような観点で街並みを発掘しておこうということであった。



東の茶屋町 (撮影筆者)

金沢市の街並み

金沢市には歴史的な街並みとして有名ないわゆる「東の茶屋町」があり、最近脚光を浴びてきた「主計町(かぞえまち)地区」「卯辰山麓地区」「寺町台地区」がある。これらは「文化財保護法」に基づいて指定される「伝統的建造物群保存地区」(いわゆる伝建地区)にあたり、平成13年における「東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区」指定に始まり、平成20年から24年にかけて「主計町」「辰巳山麓」「寺町台」が相次いで重伝建として指定されてきた。

すなわちこれらは国の政策に裏打ちされて保存・整備等の政策が展開されているのであり、ある意味では軌道に乗っているといえる。

ところが金沢にはそういった「すごい」レベルの街並みだけでなく、裏通りやかつての通りなどの市内のあちこちに「ちょっとした良いまち並み」「ちょっといい町」が存在する。そしてそこに新たな政策が展開されている。

「こまちなみ」という考え方

平成4年3月に金沢市教育委員会／金沢市伝統的建造物・町並み調査委員会で「金沢の歴史的建築と町並み」という報告書をまとめており、その中で歴史的建造物の基礎調査をしっかりと

と進め、更にはその群構成としての町並みを発掘して様々な観点で実態を明らかにしている。特に町並みの実態としては、武士系住宅群、足軽系住宅群という観点でまとめている。さらに、「金沢の町並み保存の新しい展開として『こまちなみの保存』を提案したい」として、全国的にもユニークな考え方を提起していて、「こまちなみ」を指定し、守り、育てていこうというのである。こまちなみの説明として「こまちなみとは、第1に、国による伝統的建造物群保存地区指定で行う町並み保存の対象となるほど、面的な広がり、質的な純粋性はないが、城下町らしい、その名のように、ちょっとしたよい町並みを指す。つまり、こまちなみとは、城下町のあちこちに残るよい町並みの風景を評価するための言葉である」としている。さらに付け加えて「もちろんこまちなみは、町並みとして美しいという感動は必要であるが、ここでは家並みがそろっているという純粋性よりも、いきいきとした生活感を重視したい。町並みが残っているということは伝統的な家を大切にしてきた人たちがいまも住んでいるということであり、古い町の生活が生きているということである。住んでいる人たちとその町の連続性が重要なのである。」と重ねてその意義を説いている。

すなわち、伝建地区とは別の「こまちなみ保存」の考え方が生まれ、伝建地区の金沢市版ともいえる制度を、平成6年3月23日に制定の「金沢市こまちなみ保全条例」によって確立した。条例では「こまちなみ」を、「歴史的な価値を有する武家屋敷、町家、寺院その他の建造物又はこれらの様式を継承した建造物が集積した歴史的な特徴を残すまちなみ」と定義し、金沢市民に対して「市民共通の貴重な財産であることを認識し、相互に連携及び協力して、これらのこまちなみを保存育成」する旨の努力義務（第4条1項）を定めている。



旧新町区域

こまちなみは、平成10年10月現在で里見町区域、旧新町区域、大野町区域、旧観音町区域など8地区、約22.7haであったが、平成14年4月現在では旧蛤坂町・旧泉寺町区域、旧彦三一番丁・旧母衣町区域等を加えて10地区、約35.5haに広がっている。これらは武士系と町家系に大きく分けられており、面白いのは指定区域の呼び方において旧町名を復活させていることであり、こまちなみがある意味では金沢の歴史的継承性の大きな役割を果たしているといえる。なお旧観音町区域は平成23年4月1日付で卯辰山麓伝建地区に編入され、平成24年4月1日付で旧蛤坂町・泉寺町区域の大半が寺町台伝建地区に移行したので、こまちなみと伝建地区の連続性もうかがえる。

こまちなみということの特異性

だれしも「すごい」と思うものは大切にしようとするが、「いまいち」と思うものは必ずしも評価しないであろう。「いまいち」の町並みも「大したことはない」とされれば長期的には消えていくかもしれない。しかし「いまいち」を「ちょっといい」と考え直すなら、少し話が違ってくる。町並みも「ちょっとした町並み」と評価が高まり、可能な限りの保存措置を講じようとするであろう。すなわち大半の都市では見過ごしてきた町並みでも、金沢では丁重に扱い、今まで可能な範囲で持ちこたえてきたということである。



旧天神町区域

ここでどのような保存措置が講じられているかといった点についての詳細は省略するが、金沢でこんなに面白い政策が展開されているよ、という紹介だけさせていただき、広島でもなんらかの可能性があるのでどうか、ヒントにして欲しいのである。

確かに金沢の町並みのレベルは、「こまちなみ」といえども高いかもしれない。広島では「こまちなみ」にも及ばない「こ・こまちなみ」あるいは「微・こまちなみ」なのかもしれない。しかし、被爆都市広島にあっては歴史的な町並みの多くは消え去っているのであるから、今も残っている町並みは、それ故に極めて重要な町並みといえるかもしれない。金沢市の努力を参考にしつつ、広島のことを考えてみようではないか、ということである。「大したことはない」

と考える前に、「ちょっといい」かもしれないという発想法が広島の人にできるかどうかである。

参考文献

- 1) 石川県土木部都市計画課著・編「石川県の都市計画」(昭和 56 年 4 月)
- 2) 金沢市教育委員会／金沢市伝統的建造物・町並み調査委員会著「金沢の歴史的建築と町並み」(平成 4 年 3 月)
- 3) インターネットによる「こまちなみの保存」、写真は金沢市歴史都市推進室撮影のもの。
http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11107/keikan/jourei/komachi/ko_top.html